

## 次期「福岡県青少年プラン」基本的事項について

### 1 計画策定の趣旨

子どもたちは社会の宝、我々の未来そのものです。

福岡県では、青少年の健全育成を県政の重要課題として位置付け、平成24年度に福岡県青少年健全育成総合計画(福岡県青少年プラン)を策定し、これまで様々な施策を実施してきました。

しかしながら、近年、青少年を取り巻く状況は、少子高齢化や核家族化の進展、高度情報化、経済のグローバル化などに加え、雇用状況の変化などを背景に大きく変化しており、子どもの貧困問題、スマートフォンなどの急速な普及によるインターネットを介した有害情報の氾濫、いじめや児童虐待など、様々な問題が生じています。

このような中、福岡県では、平成27年度に、これまでの取組みを検証し、県の人材育成の基本方針となる「ふくおか未来人財育成ビジョン」を策定しました。このビジョンの理念を踏まえ、社会情勢の変化や課題に対応した青少年の健全育成を推進するため、福岡県青少年問題協議会の意見具申を受け、今後の本県の青少年育成方策の基本となる新たな「福岡県青少年健全育成総合計画(福岡県青少年プラン)」を策定するものです。

### 2 計画の性格

広範多岐にわたる県の青少年施策を体系化した青少年健全育成のための総合計画とし、併せて、県政の基本指針である福岡県総合計画の分野別の計画として策定します。

なお、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第1項における「都道府県子ども・若者計画」として位置付けます。

### 3 前「福岡県青少年健全育成総合計画」の検証

本県では、平成25年度に「家庭、学校、地域、行政、それぞれが責任を果たしながら、連携して、社会全体で青少年を育む福岡県をめざす」を基本理念とした「福岡県青少年健全育成総合計画(福岡県青少年プラン)」を策定し、「Ⅰ 次代を担う青少年の育成」、「Ⅱ 個別の対応を必要とする青少年への支援」、「Ⅲ ふくおかの青少年を育む絆づくり」を3つの柱として、それぞれの基本目標に向け、様々な施策を展開してきました。

特に重点的に取り組むべき課題について、指標(数値目標)を設定し、進

行管理を行ってきました。

平成 28 年度現在、この 3 つの柱のうち、「I 次代を担う青少年の育成」に関する指標では、高校生や大学生の就職決定率は、全国との格差が縮小し、高校生では全国平均を上回っています。また、スポーツ団体数は、目標の 15,200 団体を超えています。

一方で、小・中学校の児童生徒の学力、体力については、改善傾向にあるものの、全国平均を下回っているものもあることから、今後とも学力、体力向上のさらなる取組みが必要です。

「II 個別の対応を必要とする青少年への支援」に関する指標では、非行防止については、地域が一体となって取り組む巡回活動、補導活動などにより、少年の非行者率は、平成 25 年から平成 28 年の 4 年間で 4 割減少し、初犯者数、再犯者数も減少しました。

また、不登校の児童生徒数については、スクールカウンセラーの配置等により、高等学校の不登校生徒数は減少し、千人あたりの不登校生徒数は、全国平均以下にまで改善しています。

「III ふくおかの青少年を育む絆づくり」に関する指標では、「放課後児童クラブ数」や「子育て応援宣言企業数」などは、順調に進捗しています。また、有害環境の浄化に関する指標は、地域における街頭補導活動や学校との連携により、改善しています。

県内の青少年を取り巻く状況を見ますと、家族の少人数化やひとり親世帯の増加など家族形態が変化しており、都市化などによって地域のつながりが希薄化していることと相まって、子ども同士で切磋琢磨する機会が減少しています。

青少年の被害については、児童虐待や性犯罪被害、インターネットのコミュニティサイト等を通じて被害に遭う事例などが見受けられます。

加えて、社会的自立が困難な青少年への支援や、子どもの貧困への対応、スマートフォンなどの携帯端末の急速な普及により増加しているインターネット利用の適正化など、多くの課題があります。

これらの課題に適切に対応するため、このプランは県民意識等調査の結果や前プランの進捗状況、今日の青少年を取り巻く社会状況を踏まえて策定します。

## 4 基本理念

青少年が自立した大人として成長していくことは、県民すべての願いであり、そのためには、家庭、学校、地域、企業、行政が連携し、大人社会が一丸となって青少年を育てていくことが必要です。

このプランでは、家庭、学校、地域、企業、行政、それぞれが責任を果たしながら、連携して、社会全体で青少年を育む福岡県をめざすことを基本理念とします。

## 5 めざす青少年像

基本理念のもと、青少年が自分自身を大切にした上で、相手のことを尊重し互いの多様性を認め、思いやりの心を持って社会的な自立を果たせるよう、豊かな心と志を持つたくましい青少年の育成をめざします。

このような青少年が、「ふくおか未来人財<sup>\*</sup>」へと成長し、将来に夢や希望のもてる活力ある社会を創造していくことをめざします。

※「ふくおか未来人財」…平成27年10月に策定した「ふくおか未来人財育成ビジョン」(福岡県教育大綱)において、「国際的な視野を持ち、地域で活躍する人財」を「ふくおか未来人財」と定義。

## 6 計画期間

青少年を取り巻く社会の変化の大きさと速さを考慮し、実効性のある計画期間として、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

なお、青少年を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

## 7 対象とする青少年の範囲

青少年のとらえ方は、各種法令や学術的見解によって様々です。

このプランでは、青少年の就学期間が伸張し、社会的に自立する時期が場合によって30歳前後となっている現状を踏まえ、乳幼児期の子どもから30歳未満の青少年を対象とします。

なお、ひきこもりや若年無業者(ニート)問題など課題によっては、範囲を拡大することとします。

## 8 基本的な柱と目標

青少年が自立した大人として成長するためには、基礎的能力である学力や体力、また、生命を大切にする心や人権を尊重する心などの「豊かな心」を、バランスよく育むことが重要です。

また、自ら考え、多様な価値観の人々と協働し、課題を解決していく「社会にはばたく力」を身に付けることが必要です。

グローバル社会の進展の中、自国の歴史、文化、地理を学んだうえで、世界の多様性を尊重しながら、様々な課題に柔軟に対応することも必要です。

青少年の社会的な自立に向けては、非行やいじめ、不登校、若年無業者（ニート）、貧困など様々な問題を抱える青少年に対する個別の支援とともに、その家族に対する支援も必要です。

青少年の問題は、大人社会が抱える様々な問題を反映しており、大人自身が自らの意識や行動が青少年に与える影響の大きさを自覚し、行動することが大切です。青少年を育む社会環境を整備するほか、家庭だけでなく、学校や地域、県や市町村、関係団体・企業等、それぞれが責任を果たしながら、社会の構成員すべてが連携して取り組んでいくことが必要です。

このような考えに基づき、このプランでは、「Ⅰ 学力、体力、豊かな心の育成」、「Ⅱ 社会にはばたく力の育成」、「Ⅲ 郷土と日本、そして世界を知る力の育成」、「Ⅳ 個別の対応を必要とする青少年への支援」、「Ⅴ 青少年を育む社会づくりの推進」を5つの柱として、それぞれの基本目標に向けた施策を展開します。

### 基本的な柱 Ⅰ 学力、体力、豊かな心の育成

- 基本目標 1 学力の向上
- 基本目標 2 体力の向上
- 基本目標 3 豊かな心の醸成
- 基本目標 4 教育環境づくり

### 基本的な柱 Ⅱ 社会にはばたく力の育成

- 基本目標 1 知識や経験等を生かした課題解決能力の育成
- 基本目標 2 多様で特色のある能力や個性の伸張
- 基本目標 3 キャリア教育の充実

基本的な柱 Ⅲ 郷土と日本、そして世界を知る力の育成

基本目標 1 郷土の魅力を学び、世界の多様性を理解

基本目標 2 外国語能力の育成

基本的な柱 Ⅳ 個別の対応を必要とする青少年への支援

基本目標 1 青少年の状況に応じた個別の支援

基本目標 2 青少年の被害・加害防止、保護

基本的な柱 Ⅴ 青少年を育む社会づくりの推進

基本目標 1 家庭、学校、地域、企業、行政の連携協働

基本目標 2 青少年が健やかに成長するための環境の整備